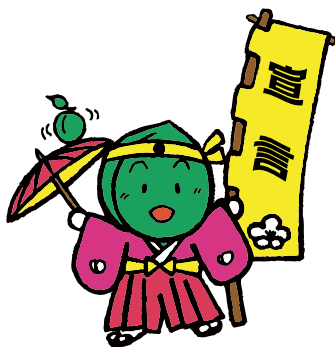
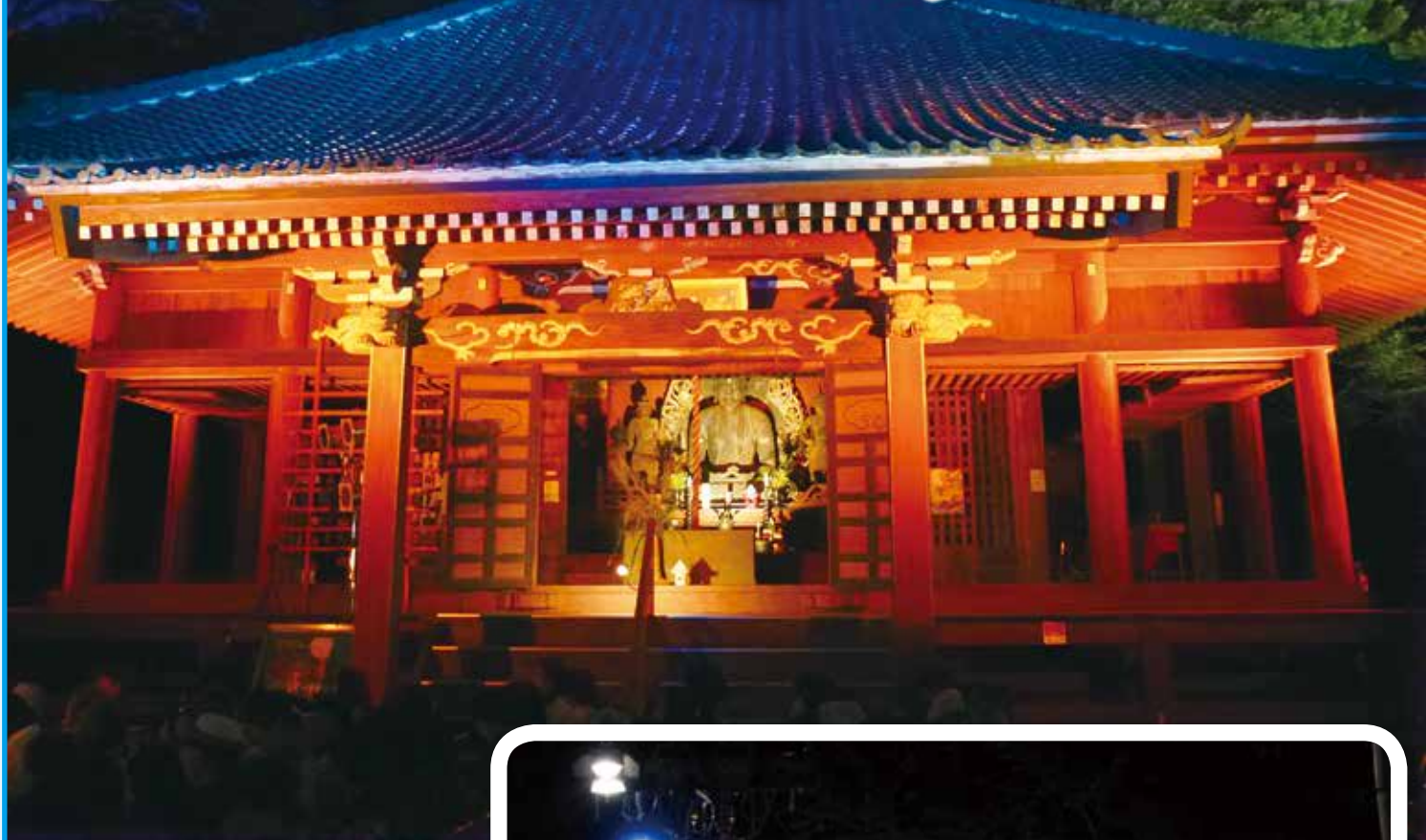




むつぎわ

平成26年
11
No.559



交通安全宣言の町
非核平和宣言の町
むつぎわ



観月のタベコンサート

9月14日(日)妙楽寺境内で、観月のタベコンサートが開催されました。

妙楽寺本堂や妙楽寺の森、国指定重要文化財の大日如来坐像がライトアップされた幻想的な空間のなか、ソプラノ独唱や、ヴァイオリン、チェロ、キーボードの洋楽器と和の篠笛による生演奏で、境内は素敵な音色に包まれ、ゆったりとした時間が流れました。

主な内容

- P3.....避難訓練のおしらせ
- P4～5.....平成26年度上半期町の財政状況
- P6.....平成25年度決算報告
- P8.....ヘルスケア
- P9.....町税は期限内に納めましょう
- P12.....生涯学習だより
- P13.....資料館だより
- P15～17...くらしの情報

健康表彰

町では、町の特定健康診査・後期高齢者健康診査の結果が「異常なし」の方に、健康表彰を行っています。

今年には25名の方が対象となりました。また、3か年連続で「異常なし」と判定された方で、心身ともに健康と判断された6名の方には、9月11日(木)に町長室にて健康優良賞の授賞式が行われました。

第6回全日本空手道選手権大会 優勝!!

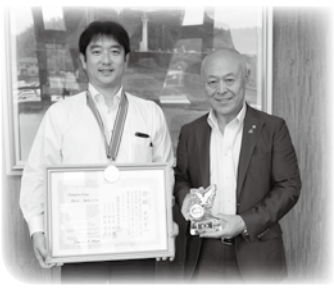
中村 幸一さん (長楽寺)

10月4日(土)、国立代々木競技場第二体育館にて開催された、第6回全日本空手道選手権大会 型 壮年男子の部で長楽寺在住の中村幸一さんが見事優勝しました。

中村さんは20年間空手道を続けてこれ、今は、指導者としてもご活躍されています。

今後については「気を緩めることなく、生涯空手道を続けていきたい」と話していました。

これからの益々のご活躍を期待します。



中村幸一さん 市原町長

今後健康を維持され他の皆さんの模範になっていただきたいと願っています。

健康優良賞

中村とみえさん(佐貫) 伊藤三枝子さん(上市場)
市原眞由美さん(寺崎) 田邊 弓子さん(上市場)
木下 茂美さん(川島) 山本 裕子さん(上市場)



上段左から山本さん、田邊さん、中村さん、宮崎副町長 下段左から木下さん、市原町長、伊藤さんのご家族
*市原さんは都合により欠席となりました。

健幸表彰

渡邊 仁さん(上市場)

渡邊さんは、長年にわたり積極的に体を動かし、健康の保持・増進に努められています。体を動かすことが好きで、92歳の現在も町のウエストへるス塾に参加したり、趣味のゴルフの練習にも励んでいます。いつまでもお元気で、趣味のスポーツを続けていただきたいと思っています。



渡邊 仁さん

人権擁護委員に 丸 裕司氏

丸 裕司氏(上市場)は、10月1日付で法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。

今後、町の人権相談で皆さんの相談相手としてご活躍いただきます。

前委員の森 正美氏には、長い間人権擁護委員としてご尽力いただき、誠にありがとうございました。



丸 裕司氏

教育委員に 飯塚 史美代氏

新しい教育委員に、飯塚 史美代 氏(上之郷)が10月1日付けで就任されました。

また、同日行われた教育委員会会議では、岡田弘幸氏が委員長に飯塚 薫氏が委員長職務代理者に再任されました。



飯塚史美代氏

- 教育委員会構成(敬称略)
- 委員長(再任) 岡田 弘幸
 - 委員長職務代理者(再任) 飯塚 薫
 - 委員 江澤 友子
 - 委員(新任) 飯塚史美代
 - 教育長 高梨 正一

ありがとうございます

陸沢町体育協会が10月10日(金)にチャリティゴルフ大会を開催し、収益の一部を11月30日(日)に開催される「健幸むつざわロードレース大会」の運営費の一部にと町体育協会の海老根会長からロードレース大会実行委員会長の市原町長へ寄付金が贈呈されました。



海老根会長 市原町長

和太鼓 丸貴大さんから、7月21日(月)と8月30日(土)に開催された和太鼓ライブの収益金の一部を寄付していただきました。有効に活用させていただきます。



丸貴大さん 市原町長

避難訓練を実施します

いざという時に備え、日ごろから災害時の避難方法や手順などを確認し、実際に訓練をすることが重要です。

町では11月16日(日)に大地震の発生を想定した避難訓練を実施します。内容は住民の避難訓練や災害時要援護者の避難支援訓練です。

今年も、町内全域の全町民が対象です。睦沢中学校体育館、睦沢ゆうあい館、瑞沢小学校体育館に避難所を開設しますので、健康な方は徒歩か自転車で避難してください。

避難所においてアンケート調査を実施します。アンケートにお答え頂いた方に防災備蓄食糧をお配りします。

皆さんのご意見でより良い防災体制を作りたいと考えていますので、多くの方の参加をお願いします。

避難訓練実施要領

時間	内容	要領
6時30分	中止決定の判断	荒天等により中止の場合があります。
7時00分	事前広報	本日、訓練を行う旨を防災行政無線および携帯電話のエリアメールで周知します。
9時00分	訓練開始	大地震の発生を想定し、訓練を開始します。
9時05分	避難勧告発令	町内3か所に避難所を開設しますので、住民の皆さんは避難を開始してください。
	避難完了	避難された方は、受付でアンケートを行い、非常食を受け取って訓練終了。

とき 11月16日(日)
午前9時～ 訓練開始

※前年は町内の一部地域で避難訓練を実施しましたが、本年は町全域で実施します。

訓練は、住民の避難訓練のほか、災害時要援護者支援訓練、消防団の情報伝達訓練、役場職員の避難所設置訓練等を併せて行う実践的な訓練を予定しています。

より良い防災体制を作るには、皆さんのご意見が不可欠ですので、ご参加の上、アンケートにご協力をお願いします。

また、訓練時に携帯電話をお持ちくださると、情報配信メールの登録ができます。



問い合わせ

役場総務課 総務班
☎(44)2500

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施します

町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、Jアラート(全国瞬時警報システム)から送られてくる国からの緊急情報を確実に伝達するため、防災行政無線を使用した情報伝達訓練を行います。

訓練内容は、防災行政無線の自動起動および試験放送です。左記のとおり試験放送が流れますので、ご協力をお願いします。

●とき 11月28日(金)
午前11時頃

●放送内容

「これは試験放送です」×3回

「こちらは防災むつざわです」

チャイム

※本町以外でも全国的に様々な手段で情報伝達訓練が実施されます。

問い合わせ

役場総務課 総務班
☎(44)2500



政 状 況

どがどのように使われているかを知っていただきます。(今回は平成26年9月30日現在です)

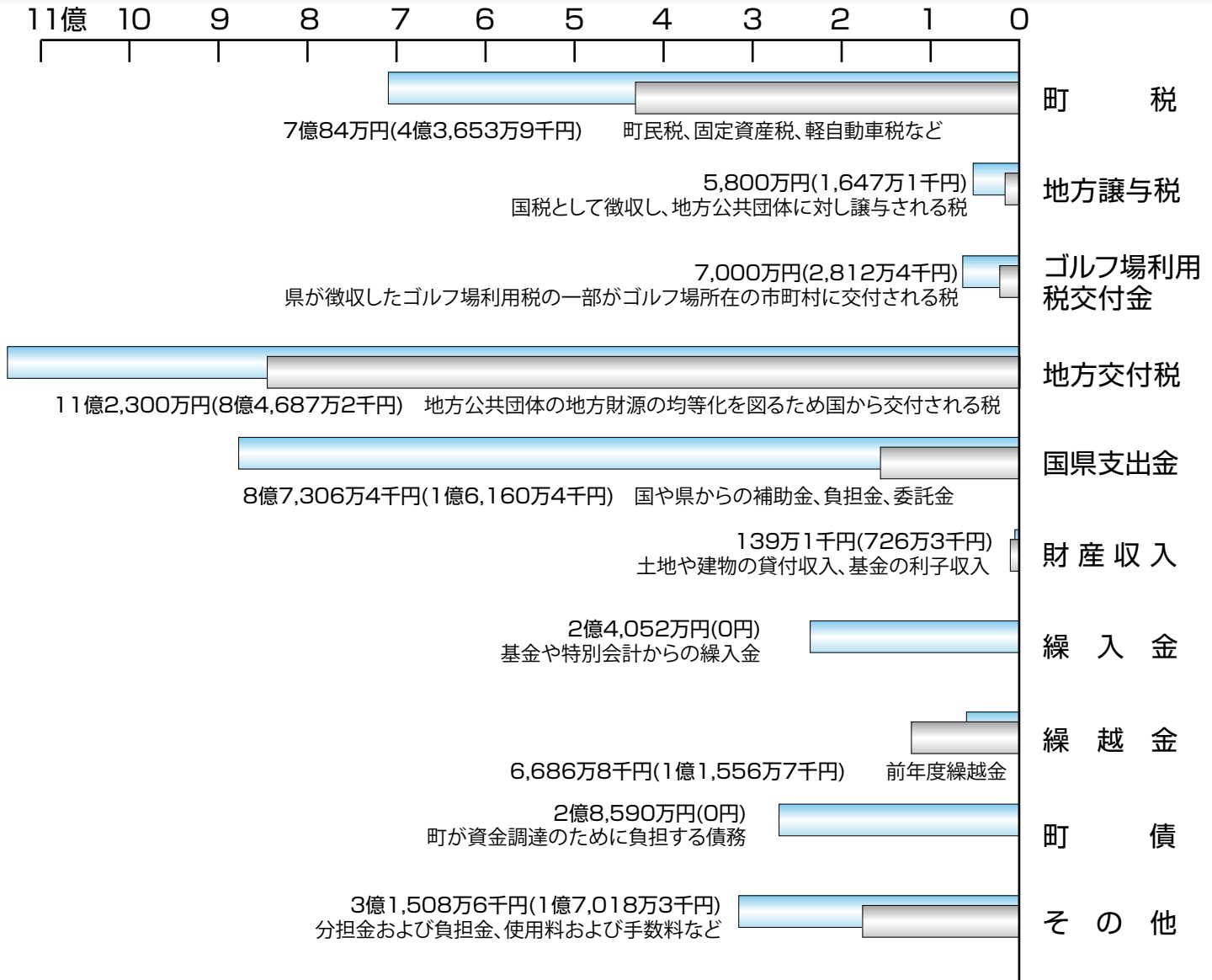
予算額

収入済額

※()内は収入済額です

歳 入

予 算 額 37億3,466万円9千円
 収 入 済 額 17億8,262万円3千円
 収 入 率 47.7% (昨年比1.7ポイント増)
※繰越予算額含む



● **特別会計** ※予算額は歳入・歳出ともに同額です。

会計区分	予 算 額※	収 入 済 額	支 出 済 額
国民健康保険	10億3,894万9千円	4億9,010万9千円	4億6,908万7千円
農業集落排水	7,216万3千円	2,677万4千円	2,184万4千円
介護保険	7億2,087万1千円	3億220万7千円	2億8,363万9千円
かずさ有機センター	3,660万6千円	978万4千円	695万円
後期高齢者医療	7,552万8千円	2,710万2千円	1,671万8千円



一般会計

歳出

予算額 37億3,466万9千円
 支出済額 13億8,036万2千円
 執行率 37.0% (昨年比0.6ポイント増)

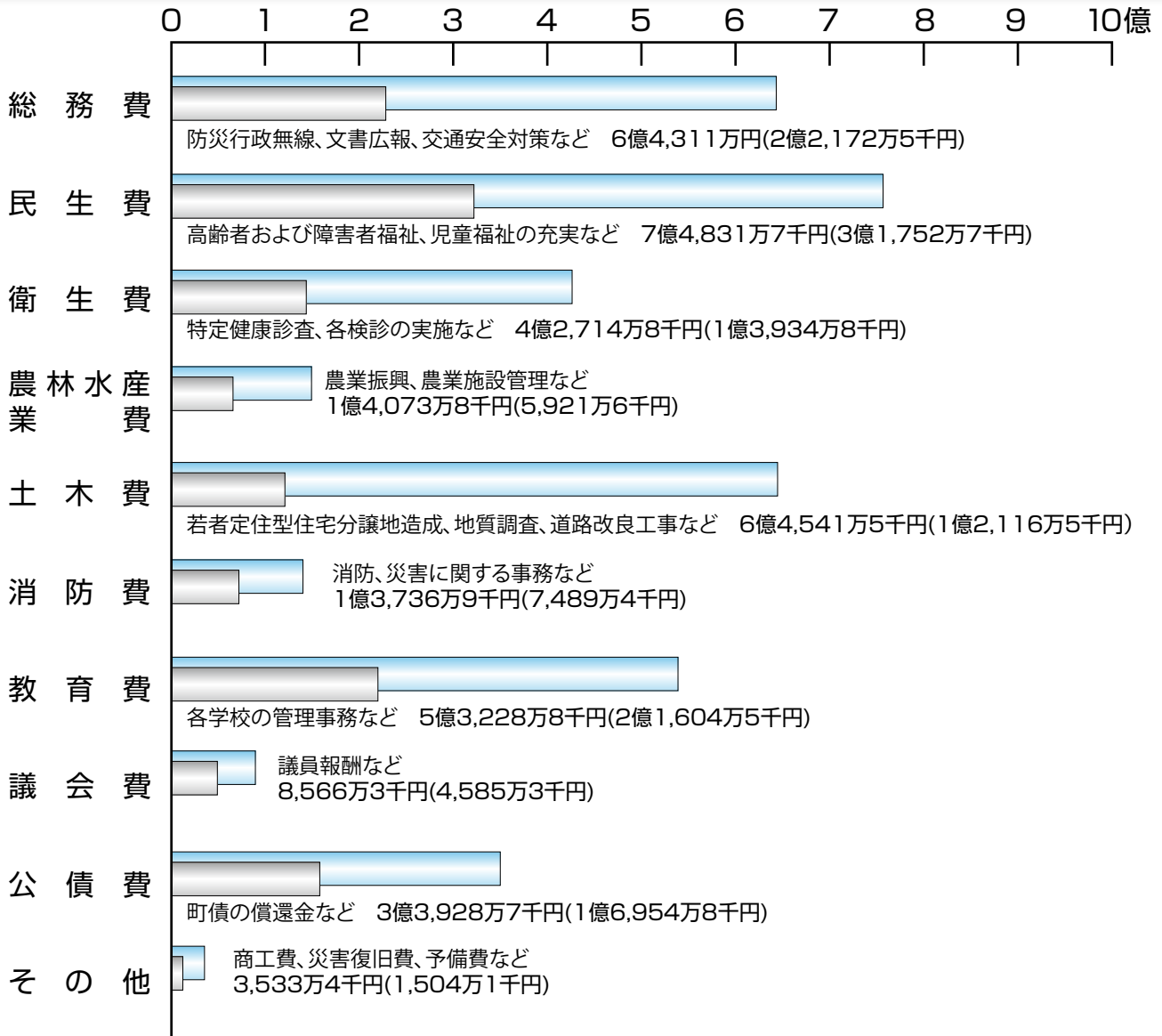
予算額

支出済額

※()内は支出済額です

町の財

皆さんが納めた税金や、国・県からの交付金な
 めに、町では年2回予算の執行状況を公表してい
 ※金額は千円未満四捨五入



町の財産



町債現在高
 (町の借入金)
 31億4,354万9千円
 (特別会計を含む)



平成25年度 決算報告

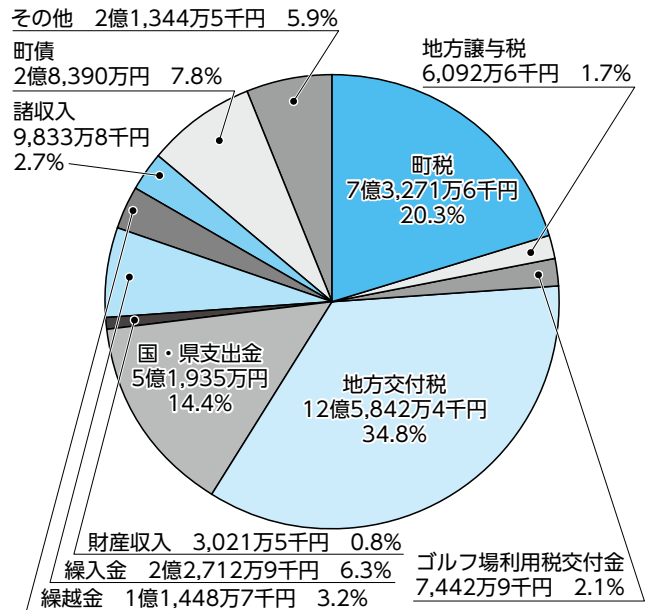
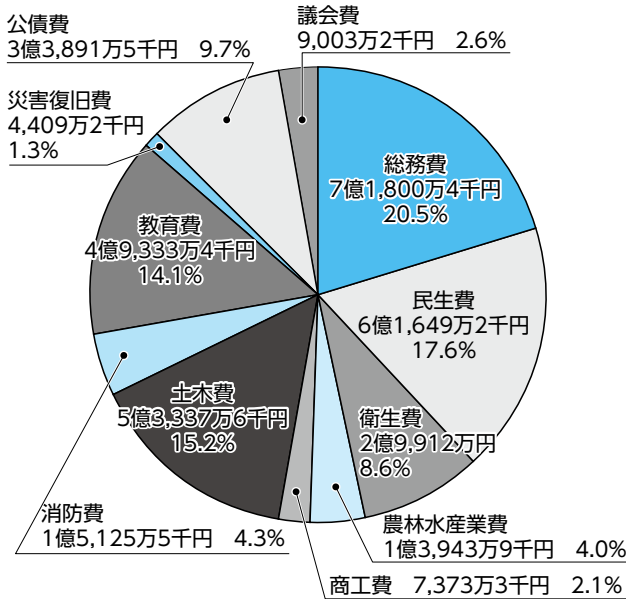
皆さんが納めた税金や国・県からの交付金はどのように使われたのでしょうか?その内容をお知らせします。

※この決算報告の額については千円未満を四捨五入しています。

一般会計

歳出 (前年度比 15.5%増)
総額34億9,779万2千円

歳入 (前年度比 14.9%増)
総額36億1,335万9千円



歳入の部

平成25年度一般会計歳入総額は36億1,335万9千円となり、地籍調査事業や緊急雇用創出事業に伴う県支出金や繰入金などが増加したため、前年度に比べ、4億6,963万9千円の増額となりました。

【主な収入】

町税

皆さんからいただいた町民税、固定資産税、軽自動車税等

地方譲与税

自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税で国から交付されたもの

ゴルフ場利用税交付金

町内3か所のゴルフ場利用者数に応じて県から交付されたもの

地方交付税

国から交付されたもの

国・県支出金

国や県から支出された各事業の補助金等

財産収入

基金利子や土地売却収入等

繰入金

特別会計と基金からの繰入金

繰越金

前年度からの繰越金

諸収入

町預金利子や各施設の利用料等

町債

町が借りたお金

その他

その他の交付金や分担金・負担金、使用料および手数料等



歳出の部

歳出総額は34億9,779万2千円となり、防災行政無線デジタル更新事業や若者定住型賃貸住宅建設事業などの実施により、前年度と比べ、4億6,855万8千円の増額となりました。

【主な支出】

議会費

議会の活動に関する経費

総務費

防災、広報広聴、財産管理、選挙、地デジ難視対策維持管理、各種統計経費等

民生費

社会福祉や児童福祉に関する経費等

衛生費

特定健康診査や各種検診、環境衛生に関する経費等

農林水産業費

農業振興、農業施設管理に関する経費等

商工費

緊急雇用創出事業、商工観光に係る助成金等

土木費

道路改良や道路環境の保全に関する経費、若者定住型賃貸住宅建設、町営住宅老朽化に伴う経費等

消防費

長生郡市広域市町村圏組合負担金等

教育費

各学校の管理に関する経費、生涯学習やスポーツにおける各種教室に関する経費等

災害復旧費

被害を受けた農業施設や道路等の復旧に関する経費

公債費

地方債の元利償還に関する経費

健全化判断比率等を公表します

平成25年度決算に基づく町の健全化判断比率(4つの財政指標)および公営企業の資金不足比率について「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により公表します。

各比率が国の定める早期健全化基準(経営健全化基準)以上になった場合には、議決を伴う財政健全化計画策定などと共に自主的な改善努力による財政健全化を図ることになります。

また、財政再生基準以上になった場合には、財政再生計画を策定し、国等の関与による財政再建を図ることとなります。

本町においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率について赤字はなく、実質公債費比率および将来負担比率も早期健全化基準を下回っており、健全な状況を示しています。

しかしながら、町の財政状況が厳しいことには変わりなく、引き続き限られた財源の中で各種施策の選択を行い、健全な財政を維持するよう努めます。

問い合わせ

役場総務課 財政班

☎(44)2516

健全化判断比率

指 標	平成 25 年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	20.00%	30.00%
③実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率	9.0%	25.0%	35.0%
④将来負担比率 町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	35.7%	350.0%	—

※ ①②とも赤字額がないため「—」で表示しています。

資金不足比率 (公営企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率)

公営企業	平成 25 年度	経営健全化基準
睦沢町農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

※ 資金不足がないため「—」で表示しています。

特別会計決算

会 計	歳 入		歳 出	
		前年比 (%)		前年比 (%)
国民健康保険	11億1,225万円	△ 0.9	10億6,752万1千円	3.0
農業集落排水	7,974万6千円	23.3	7,617万6千円	25.1
介護保険	6億8,985万2千円	6.1	6億6,853万5千円	5.1
かずさ有機センター	3,316万9千円	20.7	3,294万8千円	125.5
後期高齢者医療	7,189万円	△ 3.7	7,132万3千円	△ 4.1



ヘルスケア Health Care



保健師 村杉 恵子

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することで起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等全身の症状が突然現れます。併せて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状も見られます。子どもではまれに急性脳症、高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴う等、重症になることがあります。

インフルエンザには流行性があり、いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がります。日本では、例年12月～3月頃に流行します。

インフルエンザの感染を広げないために早めの対策と予防を実践しましょう。



【対策と予防法】

①流行前のインフルエンザ予防接種が効果的です

インフルエンザワクチンは、感染後に発病する可能性を軽減させる効果と、インフルエンザにかかった場合の重症化防止に効果があります。ワクチンの効果を期待できるのは接種した2週間後から5か月程度までと考えられています。

②飛沫感染対策としての咳エチケット

インフルエンザの主な感染経路は咳やくしゃみの際に口から発生される小さな水滴（飛沫）による飛沫感染です。感染を防ぐために、次のことを心がけましょう。

- 咳やくしゃみを他の人に向けて発しないこと
- 咳やくしゃみが出るときはできるだけマスクをすること
- 手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うこと

インフルエンザウイルスに感染しても、症状が軽く、インフルエンザと診断されない場合もあります。本人も周囲も感染に気づかない軽症例も少なくないため、咳エチケットは重要です。

③外出後の手洗い等を習慣に

流水・石鹸による手洗いは手指など体についたウイルスを物理的に除去するために有効な方法であり、感染症対策の基本です。また、インフルエンザウイルスにはアルコール製剤による手指衛生も効果的です。

④適度な湿度を保持しましょう

冬の室内は乾燥しやすいため、加湿器などを利用し、適切な湿度（50～60%）を保持しましょう。

⑤十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。

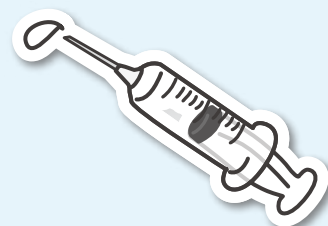
⑥人ごみや繁華街への外出は控えましょう

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢の方や基礎疾患のある方、妊婦、疲労気味、睡眠不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。

インフルエンザの症状が現れたら、「普通のかぜ」と考えず、早めに医療機関を受診しましょう。

高齢者インフルエンザ予防接種の助成は12月31日までです！

- ◆対象者 ①満65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓、呼吸器の機能等の障害、または免疫機能に障害のある方で、日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方（障害者手帳1級相当）
- ※②についてはお問い合わせください
- ◆助成額 2,500円を上限に助成
- ◆実施期間 12月31日（水）まで
- ◆問い合わせ 役場健康福祉課 国保健康班
- ☎(44) 2 5 0 6



町税は期限内に納めましょう

Q税金の納期が迫っているが、思わぬ出費が重なり、納付できない場合どうしたらいいですか？

事情により、どうしても納付できない場合は、放置したままにせず、未納額が増加してしまう前にご相談ください。

※災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などの止むを得ない事情がある場合もご相談を受けています。



Q納税相談したいが忙しくて役場に行けません。

毎月第4日曜日は、日曜開庁日で、午前8時半から午後5時15分まで相談窓口を設けています。

また、電話でも納税相談をお受けしています。

Q先日、納期限を過ぎていた町税を納めましたし、

ばらくして延滞金の納付案内が来ました。どのくらいの割合で計算しているのですか？

地方税法の規定に基づき年率9.2%の割合で計算します。

Q町税を納め忘れて納期限が過ぎてしまいました。このまま放置しているとどうなりますか？

納期限までに納付がない場合、納期の翌日から延滞金が計算され始め、その後加算されます。また、その後再度納付をお願いするために督促状を送付します。

引き続き未納が続く場合は、納期限までに納付をした方との公平性を保つため、止むを得ず財産の差し押さえを行い、滞納している税金に充てる手続きを進めることとなります。



Q町税を滞納していることはわかってはいますが、他の借金があつて税金を納付できません。

住民の皆様には、様々な事情の中、等しく納期限内納付に努めていただいております。

地方税法上「税金はすべての債務に優先する」と定めがあり、個人の債務(借金)よりも優先されます。

まずは納付相談に来ていただき、納付計画を作成することが第一歩となります。

※口座振替制度

うっかり納付を忘れて催告を受けたり、延滞金を課せられたりしないためにも口座振替制度をご利用ください。

夜間臨戸徴収実施

町では、再三にわたり電話や文書による催告にも関わらず納付をいただけない方々に対し、昼間に加えて夜間戸別訪問をして、納付のお願いをしています。

問い合わせ

役場税務住民課税務班
☎(44)2502

地域活性化住民提案事業

第5回佐貫ふるさと収穫祭

『かかし祭り』開催

とき 11月9日(日)

午前9時～午後2時頃

ところ 佐貫区民センター

内容 佐貫きよせの披露

かかしコンテスト

餅つき大会

子供たちのちらし寿司教室

大声コンテスト など



他にもいろいろな企画があります。
ぜひ、ご参加ください。

災害協定を締結しました

10月1日(水)に町と社会福祉法人 徳生会 特別養護老人ホーム「まきの木苑」(長生村七井土)との間で一時避難所の施設利用に関する協定を締結しました。

この協定は、大雨等の大規模災害時に道路などの損壊により、川島久保地区などの住民が町の指定する広域避難所まで行くことが出来ない場合に、町からの要請で「まきの木苑」の一部を一時避難所として利用することを定めたものです。

町は、近年のゲリラ豪雨など気象予報が難しい豪雨災害に対応するため、「まきの木苑」は、地域貢献の一環として、この度の協定締結となりました。



11月は「動物による危害防止 対策強化月間」です

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

- 人が犬にかまれる事故が、平成25年度は県内で167件発生しました。
- 犬が人をかんで怪我をさせた場合、飼い主は保健所長に届け出てください。
- 子犬の時から事故を起こさないようなしつけ、飼い方をすることが重要です。
- 公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が、短い引き綱で行いましょう。
- 犬は来訪者の届かない場所につなぎましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。
- 犬の登録と年1回の予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
- 猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることが出来ます。
- 一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛

護センターに電話で届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着するなどして、飼い主がわかるようにしましょう。

●動物は責任を持って最後まで面倒を見ましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を捜してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。

●動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。

問い合わせ・ご相談

長生健康福祉センター
(保健所)

☎(22)5167

県動物愛護センター

☎0476(93)5711

同東葛飾支所

☎04(7191)0050

動物のしつけに関する相談

(公財)千葉県動物保護管理協会

☎043(214)7814

長生郡市消防本部 からのお願い

平成26年秋季全国火災予防運動が11月9日(日)から15日(土)まで全国一斉に実施されます。皆さんのご家庭でも火の取り扱いに十分注意してください。

住宅防火のちを守る 7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

○寝たばこは、絶対しない。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスコンロから離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○早期に火災を発見し逃げ遅れを防ぐため、火災報知器を設置する。
○カーテンは、防災加工がされたものを使用する。
○火災を初期に消火するため、消火器を設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を火災から守るため、近所の協力体制をつくる。

統一標語

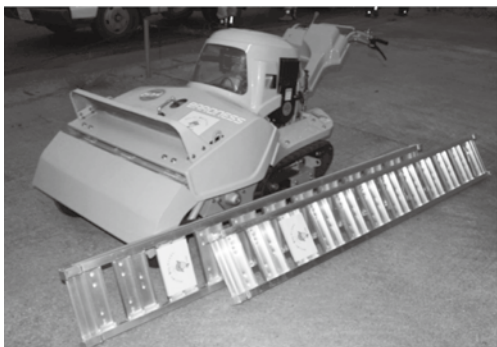
『もついいかい 火を消すまでは』

『まあだだよ』

コミュニティ助成金で自走式草刈り機等を購入

平成26年度コミュニティ助成事業の助成を受け、岩井区の自走式草刈り機とアルミブリッジを購入しました。この助成は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業です。

自走式草刈り機等の導入により、道路環境や耕作放棄地の解消が図られると共に、耕作放棄地等の有効活用が期待されます。



11月は「労働保険適用促進強化適用月間」です

労働者を1人でも使用する（農林水産業の一部を除き）事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入することが法律で義務付けられています。

未手続事業の事業主は至急、加入手続きをしてください。

問い合わせ

千葉労働局労働保険徴収課

☎043(221)4317

茂原労働基準監督署 ☎(22)4551

ハローワーク茂原 ☎(25)8609

「千葉県最低賃金」が平成26年10月1日から時間額798円（従来の777円から21円引上げ）に改正されました。

千葉県内の事業所で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む）および、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が改正されました。

問い合わせ

千葉労働局労働基準部賃金室 ☎043(221)2328

茂原労働基準監督署 ☎(22)4551

ご存じですか？ 労働委員会～雇用のトラブル まず相談～

○パワハラを受けており会社の相談窓口に行ったが、相手にされない。

○続けて働けると思ったが、雇い止めされた。

○社員を解雇したら、解雇を不服とした金銭補償を求める内容証明郵便が届いた。

このような個々の労働者と使用者の間でパワハラ、解雇などのトラブルが生じ、当事者間での自主解決が困難な場合に、千葉県労働委員会では『個別的労使紛争のあっせん』を行っています。

《メリット》

○労働者、使用者どちらからの申請も受付

○簡単な手続き・非公開・費用無料

問い合わせ

千葉県労働委員会事務局

☎043(223)3735

<http://www.pref.chiba.lg.jp/chiroui/index.html>

※労働委員会では、安定した労使関係が築かれるよう、労働組合と使用者間の労働争議の調整も行っています。

一宮聖苑組合の平成25年度決算状況と

平成26年度上半期の財政状況を公表します

一宮聖苑は、一宮聖苑組合圏内である一宮町、長生村、睦沢町、白子町、岬町（現いすみ市の旧岬町地域）の住民の願望に応える為に昭和60年に完成し、同5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料等で運営をしています。

◆平成25年度決算状況

歳入7,735万2千円、歳出7,107万円になり、歳入歳出差引残額は628万2千円になりました

◆平成26年度上半期財政状況

歳入	金額(千円)	比率(%)
分担金及び負担金	28,308	72.6
使用料及び手数料	4,383	11.2
財産収入	0	0.0
繰越金	6,282	16.1
諸収入	6	0.1
繰入金	0	0.0
計	38,979	100.0

歳出	金額(千円)	比率(%)
議会費	14	0.1
総務費	10,967	57.7
衛生費	8,010	42.2
予備費	0	0.0
計	18,991	100.0

歳入	金額(千円)	比率(%)
分担金及び負担金	30,711	39.7
使用料及び手数料	10,724	13.9
財産収入	15	0.0
繰越金	3,755	4.8
諸収入	64	0.1
繰入金	32,083	41.5
計	77,352	100.0

歳出	金額(千円)	比率(%)
議会費	201	0.3
総務費	23,205	32.6
衛生費	47,664	67.1
予備費	0	0.0
計	71,070	100.0

●財産

一宮聖苑組合 事務局

☎(42)1430

・基金 1,566万3,000円
 ・車両 2台
 ・建物 (待合棟) 419.67㎡
 ・土地 (火葬棟) 371.73㎡
 ・土地 1万4,593.3㎡

●財産

・基金 1,566万3,000円
 ・車両 2台
 ・建物 (待合棟) 419.67㎡
 ・土地 (火葬棟) 371.73㎡
 ・土地 1万4,593.3㎡



生涯学習だより

中央公民館
総合運動公園

☎(44) 0 2 1 1
☎(44) 1 5 6 5

11月の休館日

10日(月)・17日(月)・24日(月)※図書室のみ利用が可能です。
3日(月)は創作美術展のため全館利用可能です。
24日(月)は振替休日のため全館休館です。

《絵本の読み手募集》

毎週木曜日の朝、町内の各小学校にて、絵本の読み聞かせをしています。

絵本は、子ども達の心の発達に良いとされています。

一緒に、絵本の読み聞かせをして、子ども達の笑顔に触れてみませんか。

活動時間 毎週木曜日

午前8時～8時半のうちの15分間

※詳しくは、お問い合わせください。

《天文教室》

～みんなで見よう～
夜空を見よう

とき 11月7日(金)

午後7時～

ところ 中央公民館

対象 幼児から大人まで
月を観測テーマとした、天文教室を実施します。

なお、申し込みは不要です。

※悪天候の場合は、中止となりますので、あらかじめご了承ください。

俳句

藁塚や老は昭和のままに生く	加藤 秀子
卒寿過ぎて健歩の幸や敬老日	篠田 とみ
毬栗が茶髪になったと鴉の声	中村 正芳
朝歩き帰りて飯の旨いこと	高師 正年
縄跳びの少女のおさげ小鳥来る	河野 悦子
百舌鳥日和禁句を言つてしまひけり	中村真砂雄
雲の下雲が流れて神無月	葵 かける
名も知らず小花の揺れてそぞろ寒	平賀 雅芳

インターネット公売を開催します

平成26年度第6回インターネット公売(差押財産)を開催します。

町税の収納率の向上と納税の公平を保つため、滞納者から差し押さえた財産を、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して公売し、滞納町税に充てます。

- 参加申込期間 11月 5日(水)午後1時～18日(火)午後11時
- 参加資格 20歳以上でYahoo! JAPANのIDのある方
- 公売財産 ホームページに掲載
- 公売方法 せり売り
- 公売場所 ヤフー株式会社が運営する公売オークションサイト
- 入札期間 11月25日(火)午後1時～27日(木)午後11時
- 最高価申込者の決定 11月28日(金)午前10時
- 買受代金納付期限 12月 5日(金)午後2時半まで

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

(<http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp>)

- ・公売参加予定の方は、ホームページ上の「睦沢町インターネット公売ガイドライン」をご覧ください。
- ・都合により中止の場合があります。

問い合わせ

役場税務住民課 税務班 ☎(44) 2 5 0 2



～下見会～

実際の公売財産をご覧ください。

ご予約は不要です。

- とき 11月10日(月)～14日(金)

- ところ 役場税務住民課

インターネット公売昨年の実績

出品41物件 落札19物件
出品物件例
耕運機、染付皿、火鉢など
落札額合計 129,950円



催し物案内

特別展 「伊藤左千夫と房総の文学」

房総半島では多くの近代文学の作家が活躍し、さまざまな作品が残されています。この特別展では、房総にゆかりのある伊藤左千夫・尾崎紅葉・古泉千樫・芥川龍之介・白鳥省吾など日本近代文学史に燦然と輝く作家の作品を展示しています。

(晩年の白鳥省吾)



第16回 文化財保護強調週間指定文化財写真パネル展

公民館の創作美術展にあわせ、睦沢町にある国・県・町指定文化財を写真パネルで紹介します。

とき 11月1日(土)～3日(月)

ところ ゆうあい館会議室

第18回 房総の郷土芸能鑑賞

鴨川市民会館へ行き、「房総の郷土芸能2014」を鑑賞します。

とき 12月13日(土)

参加費 無料

事前申し込みが必要です。11月13日(木)から受付を開始します。

第19回文化財保護ボランティア「妙楽寺」

国指定重要文化財の大日如来坐像のある妙楽寺周辺の清掃をした後、一般には未公開の本堂内陣で、仏像の特別鑑賞をします。学芸員による解説もあります。

重要文化財を間近で拝観できる数少ない機会です。

とき 11月1日(土) 午前9時

ところ 妙楽寺境内

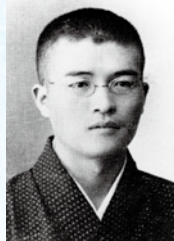
参加申し込みは不要です。

直接会場へお越しください。

特別展 展示品紹介②

古泉千樫短歌「山の上につきはいでたりながしきるかのよき歌をうたひつつゆかむ」

歌の意味は、山の上に月が出たので月をめながら歌を歌いながら歩いて行こうといったもの。古泉千樫は正岡子規を敬慕してアララギ派に所属し、歌の作風は生活密着的な歌風を継いでいます。千樫は貧困と病弱に苦しみながら創作を続けたことで知られ、この歌は苦しい暮らしの中でも月を見上げて希望を詠んでいます。この作品は、複製として鴨川市立郷土資料館が所蔵。



(青年時代の古泉千樫)

企画名 特別展記念講演会

「伊藤左千夫『野菊の墓』を語る」

房総が生んだ伊藤左千夫の小説『野菊の墓』をめぐる、伊藤左千夫の研究者が語ります。

講師 山口直人氏(山武市歴史民俗資料館 副主幹)

とき 11月15日(土)

午後1時30分

ところ 公民館視聴覚室

参加申し込みは不要です。

芥川龍之介の自殺

町内のあるお宅から新聞紙の一部が寄贈された。それは、芥川龍之介の自殺のことを記した1927(昭和2)年7月27日付の時事新報(写真1)の記事である。寄贈者によると「行李とかタンスの下に敷いた新聞が、たまたま芥川龍之介の記事だった」という。

記事は芥川龍之介没後3日後に『時事新報』に掲載された作家・評論家の広津和郎の手記で、芥川について「自己に満足しない絶えず不安を感じてゐる」一個の心臓」で、広津は「二年ほど前から、彼の健康の上から、一つの転換期に向かひつつあることを知つてゐた」と述べ、友人と自宅で文芸上の話をして話が芥川龍之介のことになつたと、き自殺の訃報を聞き、「ショックを感じて暫く無言のまま顔を見合はせた。自分は夢のやうな気がした。と、同時に心の何処かで『やっぱり』といふ気がした」と述べている。

芥川は「ある旧友への送る手記」を残し、自殺の動機は「少



(写真1 1927(昭和2)年7月27日付時事新報「芥川君の事」)



(写真2 1927(昭和2)年7月26日付東京日日新聞「死を賛美して自殺した芥川龍之介氏の遺書」)

なくとも僕の場合にはただぼんやりとした不安である」と述べているが、芥川龍之介の自殺は、社会的に大きな影響を与え、様々に論じられている。芥川龍之介自殺に関する新聞記事(写真1)と(写真2)の2点は、たぐいまる特別展「伊藤左千夫と房総の文学」にて展示中。





～納める前に知ってなっとく保険税 11月は収納率向上対策強化月間です～ 保険税の納付にご協力ください。

保険税は、わたしたちが安心して医療を受けるための国民健康保険(国保)を支える大切な財源です。

わたしたちが保険税を納めることにより、安心して医療を受けることができ、国保制度が維持されます。

《保険税の決まり方》

その年に予測される医療費から、国などからの補助金と一部負担金を差し引いた金額をもとに世帯の年間保険税額が決まります。

【世帯の年間保険税額】

- 所得割・世帯内の被保険者の所得に応じて算出した額
- 均等割・世帯内の被保険者数に応じて算出した額
- 平等割・1世帯あたりの額

正しい所得を申告しましょう。

保険税の所得割額は、前年所得をもとに決められます。国保事業の健全な運営を図るため、必ず申告をお願いします。国保の給付(入院時の食事代や高額療養費など)で、所得に応じて軽減措置がありますが、申告をしない方は、軽減が受けられないことがあります。

保険税は世帯主が納めます。

保険税は、世帯ごとにまとめて世帯主が納めます。

世帯主が国保の被保険者ではない場合でも、世帯内に国保の被保険者がいれば、保険税納付の義務は世帯主にあります。納付書は世帯主あてに送られますのでご確認ください。

国民健康保険制度は相互扶助で成り立っています。わたしたち一人ひとりが正しく知って安心した医療を受けるため保険税の納付にご協力ください。



年金の請求をお忘れではありませんか？

下記に該当する方は、ご注意ください。

1. **年金の加入期間が25年未満の方**
 - ・年金の加入期間が25年未満でも、[※]カラ期間と合わせて25年以上あれば年金が受け取れます。
 - ・生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合があります。

※カラ期間とは…受給資格期間の計算には入れるが、年金額には反映されない期間
2. **年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている方**
 - ・70歳になっても、年金は自動的に支払われません。年金の受け取りを始めるためには、年金の請求が必要です。
3. **厚生年金の加入期間のある65歳以上の方**
 - ・「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている方は、受け取っていない年金についても、あらためて請求を行ってください。
 - ・片方の年金の受け取り開始を繰り下げている方は70歳になるまでに請求を行ってください。
4. **厚生年金の加入期間のある方で「65歳になってから年金を受け取ろう」と思っている方**
 - ・厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす方に対して支払われる「特別支給の老齢厚生年金」については、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。速やかに請求を行ってください。
5. **60歳以上で、会社にお勤めの方**
 - ・現在、会社にお勤めの方も、年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きを行ってください。
 - ・給与の額などに応じて年金の支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。

上記に関してのご相談は
「ねんきんダイヤル (☎0570(05)1165)」
までお願いします。



いわしの味噌チーズ春巻き

小さいお子様でも青魚を食べやすく

材料（4人分）

いわし 4尾(400g)、プロセスチーズ 60g、長ねぎ 1/2本(75g)
 おろししょうが 2かけ分、味噌 小さじ1、春巻きの皮 8枚、大葉 8枚
 小麦粉(薄力粉) 大さじ1/2、水 小さじ1、揚げ油 適量

●作り方

- ①いわしは3枚におろし、横半分に切る。
- ②チーズは4枚に切り、さらに縦半分にし、いわしの大きさに合わせる。
- ③長ねぎは小口切りにし、おろししょうが、味噌と混ぜてねぎ味噌を作る。
- ④春巻きの皮に大葉、いわし、②のチーズ、③のねぎ味噌、いわしの順に重ねて巻き、小麦粉と水を混ぜたのりでふちを止める。
- ⑤170℃～180℃の油できつね色になるまで3～4分揚げる。

1人分栄養量 エネルギー 326kcal / たんぱく質 16.1g / 脂質 20.4g / カルシウム 146mg / 食塩相当量 0.8g



月日	茂原地区		一宮地区	
	内科系	外科系		
11・2	粒良医院 ☎(25)8580	穴倉病院 ☎(24)2171	一宮 清水医院 ☎(42)2950	
3	聖光会病院 ☎(35)5151	本納整形外科 ☎(34)5091	一宮 藤島クリニック ☎(47)3056	
9	鷺澤医院 ☎(34)2008	君塚病院 ☎(25)1811	長生 長生診療所 ☎(32)3303	
16	ポブラクリニック ☎(23)3111	穴倉病院 ☎(24)2171	長生 長生八積医院 ☎(32)3282	
23	渡辺医院 ☎(27)7733	公立長生病院 ☎(34)2121	一宮 よねもと整形外科 ☎(40)1065	
24	鷺沢外科内科クリニック ☎(34)2496	塩田記念病院 ☎(35)0099	長生 津谷クリニック ☎(32)5645	
25	宮本内科医院 ☎(22)3770	三枝医院 ☎(25)2203	一宮 長島医院 ☎(42)8800	

消防本部通信指令課へお問合わせください。
 ☎(24)0119

診療時間 午前9時～午後5時
 ※変更になる場合もあります。
 救急の患者さんが優先となりますので、
 ご了承ください。

日曜・休日当番医



夜間急病診療所 ☎診療科目 / 内科・小児科 診療時間 / 午後8時～11時
 茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎(24)1010
 ☎夜間急病診療テレフォン案内 ☎(24)1011 午後7時～翌午前6時

高等工科学校生徒募集

防衛省陸上自衛隊では、「中学校等卒業生及び中学校等卒業予定者」を対象とした「陸上自衛隊 高等工科学校生徒」を募集します。

募集種目 陸上自衛隊 高等工科学校生徒

受験資格 平成27年4月1日現在「15歳以上17歳未満の男子」中学校等卒業生及び卒業予定者

受付期間 ・推薦試験：平成26年11月1日(土)～12月5日(金)まで(締切日必着)

・一般試験：平成26年11月1日(土)～平成27年1月9日(金)まで(締切日必着)

試験期日 ・推薦試験：平成27年1月10日(土)～1月12日(月)の間の指定する1日

・一般試験：平成27年1月24日(土)(第1次試験)

教育及び卒業資格

- ・高等学校の普通科と同等の教育を受け、併せて技術的な専門教育等を受ける。
- ・提携する通信制高等学校に編入学し、教育終了時は高等学校の卒業資格を取得。

生徒の待遇

- ・身分は特別職国家公務員「生徒」(自衛官ではありません)
- ・生徒手当：月額「94,900円」を支給(期末手当：年2回(6月、12月))
- ・生徒教育卒業後、防衛大学校、航空学生等への受験資格が得られます。

問い合わせ

自衛隊 茂原地域事務所

☎(25)0452



くらし

●ゴミの収集日

☆1コース

燃えないゴミ … 11月11日(火)
資源ゴミ …… 11月18日(火)
粗大ゴミ …… 11月25日(火)

☆2コース

粗大ゴミ …… 11月6日(木)
資源ゴミ …… 11月13日(木)
燃えないゴミ … 11月20日(木)

※燃えるゴミの収集日は、月、水、金曜日です。

ゴミは前日や夜間に出さないで収集日の午前8時半までに出してください。

●移動交番を開設します

茂原警察署が安全で安心な生活のお手伝いをさせていただきます。

内容 各種相談、各種届出受理、防犯・交通安全講話

開設場所・日時

○町中央公民館駐車場

11月12日(水)、26日(水)
午後2時～3時

○役場駐車場

11月17日(月)午後2時～3時

※事件事故の発生、気象状況により変更となる場合もあります。

問い合わせ

茂原警察署 地域課 移動交番係
☎(22)0110(代表)

●まっ白いひろば開催

とき 11月8日(土)

午前10時～午後4時

※荒天、河川の増水等により中止の場合あり

ところ 土睦小学校裏川べり(鎮守川脇) 駐車場は、土睦小学校校庭です。

内容 穴を掘る・火をおこす・川あそび・物を作る等一人ひとりがやりたい事を遊び・チャレンジしていく自由な広場・遊び場です。

参加費 無料

持ち物 弁当、着替え、ヘルメット

問い合わせ

中核地域生活支援センター
長生ひなた ☎(22)7859
町中央公民館 ☎(44)0211

●千葉県生涯大学校外房学園祭

「只今青春 輝く中高年」をキャッチフレーズに楽しい学園祭を計画しています。

とき

11月22日(土)午前10時～午後4時
11月23日(日)午前10時～午後3時

ところ 外房学園茂原校舎

内容 ・展示…園芸品、陶芸品、盆栽等 ・体験…スポーツ吹き矢、グランドゴルフ等 ・芸能…詩舞、南京たますだれ、銭太鼓等
入場は無料です。ぜひご来場ください。

問い合わせ

外房学園茂原校舎 ☎(25)8228

●狩猟期間が始まります

狩猟期間は、11月15日(土)から平成27年2月15日(日)までです。狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

野外で活動する場合は、目立つ服装を着用し、ラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょう。

問い合わせ

千葉県自然保護課
☎043(223)2972

●平成26年度千葉県動物愛護センター動物愛護事業

ところ 千葉県動物愛護センター(富里市御料709-1)

①犬のしつけ方教室

【基礎講座】(予約制)

とき 11月9日(日)

12月14日(日)

受付：午後0時半～1時

講習：午後1時～2時半

募集人数 各先着30組

受講料 無料

【実技講座】(予約制)

とき 11月9日(日)

12月14日(日)

受付：午後1時半～2時

講習：午後2時～4時

募集人数 各先着30組

受講料 3,000円

②パピークラス(予約制)

職員から子犬の飼い方しつけ方を学びます。

とき 11月22日(土)

12月20日(土)

時間応相談

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

千葉県動物愛護センター ☎0476(93)5711

●自動車税の滞納処分を強化～滞納は見逃しません!～

県では、自動車税未納額の縮減のため、11月から3月までを滞納整理強化期間とし、給与・預金・自動車などの差押えを一層強化します。自動車税が未納の場合は、至急納付ください。

問い合わせ

千葉県茂原県税事務所

☎(22)1721

千葉県茂原県税事務所大多喜支所

☎0470(82)2214

●地域連携フォーラム

「地域力を高めるために、今、医療者ができること」

“病院・施設・在宅”それぞれの第一人者である3名の医師による講演会です。今後の地域医療と一緒に考えましょう。

とき 11月8日(土)

午後2時半～

ところ ゆうあい館

費用 無料

事前に申し込みが必要です。

申し込み・問い合わせ

塩田記念病院 ☎(35)0031



相 談

●健康栄養相談

と き 11月21日(金)
午前10時～11時半
ところ 農村環境改善センター
内 容 血圧測定、体脂肪測定、健康指導、食事指導など

問い合わせ

役場健康福祉課 国保健康班
☎(44)2506

●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付けます。

相談は電話による受付で、内容により司法書士に直接相談することもできます。困っていることやわからないことなどありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

問い合わせ

役場地域振興課(消費者ホットライン)
☎(44)2505

●行政・人権相談

と き 11月12日(水)
午後1時～4時
ところ 農村環境改善センター
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問い合わせ

役場総務課 総務班
☎(44)2500

●法律相談

と き 11月14日(金)
午前10時半～午後0時半
ところ 役場1階町民相談室
◎ 要予約 先着4名まで
◎ 相談時間 1人30分
◎ 相談料 無料

申し込み・問い合わせ

役場総務課 総務班
☎(44)2500

編集後記

皆既月食、みなさんにご覧になりましたか?忙しい毎日を過ごす中、たまにはゆっくりと夜空を見上げるのもいいものですね。

朝夕の寒暖差で体調を崩さないようお気を付けください。(A. M)

●乳幼児健康相談

と き 11月20日(木)
受 付 午後2時～3時
と ころ 農村環境改善センター
内 容 身体計測や栄養、育児相談

●2歳児歯科検診

身体計測や歯科相談、歯科診療を行います。
対 象 平成24年9月～11月生まれ
と き 11月26日(水)
午後1時45分～2時受付
と ころ 農村環境改善センター

問い合わせ 役場健康福祉課 国保健康班 ☎(44)2506

●千葉県行政書士会長夷支部 無料相談

と き 11月23日(日)
午前9時半～正午
と ころ 町中央公民館
相談内容
○相続全般に関すること
○遺言に関すること
○農地法関係手続きに関すること
○成年後見人に関すること
○各種許認可申請に関すること
※予約不要です。当日ご来場できない方には電話での相談もお受けします(無料)。

問い合わせ

千葉県行政書士会長夷支部
相談員 行政書士 今関雄一
☎(43)0202

●交通事故相談所巡回相談

県では、交通事故にあわれた方々の救済を図るため、交通事故相談所巡回相談を実施します。
と き 12月12日(金)
午前10時～午後3時
(受付 午後2時半まで)
と ころ 役場101会議室
※予約不要です。調停中・裁判中の相談はお受けできません。

問い合わせ

役場総務課 総務班
☎(44)2500

●1歳6か月児検診

身体測定や歯科、内科検診と栄養、育児に関する相談を行います。
対 象 平成25年3月～5月生まれ
と き 11月26日(水)
午後1時～1時15分受付
と ころ 農村環境改善センター

●3歳児検診

身体計測や歯科、内科検診と栄養、育児に関する相談を行います。
対 象 平成23年6月～8月生まれ
と き 11月26日(水)
午後0時45分～1時受付
と ころ 農村環境改善センター

●心の電話相談

心の悩みを抱えている方は、ご相談ください。専門の相談員が無料で対応します。
と き 11月6日(木)、14日(金)、21日(金)、27日(木)
午前10時～正午、午後1時～3時

専用電話 ☎(44)0022

●不動産登記相談

相続登記などの不動産登記について、司法書士による登記相談を受け付けます。※要予約 相談は無料で、秘密は守られます。
と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前9時～11時、午後1時～3時
◎相談時間 1人1時間程度
◎対 象 町内にお住まいの方
◎相談方法 電話相談・来庁相談
申込方法 電話で希望日時をお知らせください。司法書士と日程調整後、町から相談日時をお知らせします。

問い合わせ

役場総務課 総務班
☎(44)2500

弔 おくやみ申し上げます

亡くなった人	年 齢	区 名	月 日
海老根 弘市	70	妙楽寺	9/1
篠田 ふじ	82	佐 貫	9/8
米倉 ふみ	85	大谷木	9/9
市原 信男	63	寺 崎	9/10
井上 房子	95	川 島	9/13
小高 等	88	下之郷	9/17
中村 照子	84	上市場	9/19
堀野 ふさ	86	佐 貫	9/21
高橋 正平	88	佐 貫	9/21
佐取 弘八郎	89	下之郷	9/29
丸島 嘉公	68	長楽寺	9/29

誕 生 おめでとうございます

親の名	子の名	性別	区 名	月 日
加藤 秀二千鈴	よしのと 義仁	男	寺 崎	9/7

結 婚 末永くお幸せに

区 名	氏 名
川 島	関野 洋史・しのぶ

陸沢町の人口と世帯

人 口 7,411人 (-17人) 男 3,574人 (- 8人)
世帯数 2,720戸 (- 1戸) 女 3,837人 (- 9人)
9月末現在()は前月比



12 2014 月分 ぐらしのカレンダー

※注意 このカレンダーは12月の予定です

日	月	火	水	木	金	土
	1 固定資産税第4期納期限 国民健康保険税第5期納期限	2 園庭解放(こ) 9:50~11:00 おはなしの広場(こ) 11:00~11:30	3 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	4	5	6
7 草野仁講演会(ゆ)	8	9 わくわく広場(こ) 10:00~11:00	10 行政人権相談 10:00~15:00	11 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	12 骨密度検診(改セ) 法律相談 10:30~12:30	13 骨密度検診(改セ) ※午前中のみ
14	15 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	16 園庭解放(こ) 9:50~11:00	17	18 乳幼児健康相談(改セ) 受付 14:00~15:00	19 健康栄養相談 10:00~11:30	20
21 日曜開庁日(一部窓口)	22 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	23 天皇誕生日	24	25	26	27
28	29	30	31			

●ゴミ収集コース

- 1コース：大上、妙楽寺、佐貫、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田
- 2コース：寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井

●睦沢診療所/(44)2236 ●公立長生病院/(34)2121 ●睦沢町役場/(44)1111 ●火災の問い合わせ/(25)4411

●夜間急病診療所(午後8時~午後11時まで)/(24)1010

●(公)は中央公民館 (資)は歴史民俗資料館 (運)は総合運動公園 (ゆ)はゆうあい館 (改セ)は農村環境改善センター (こ)はこども園

ブレイクタイム



睦沢こども園運動会 げん(き)よく あきらめ(ず) みんないっしょに

路線バスご利用の方へ
運賃の2分の1を補助します

町内在住及び町内へ通勤・通学している方は対象となりますので、ぜひお申込みください。



問い合わせ
役場総務課 政策企画班
☎(44) 2501